

# 大分県報

平成三十年  
第二九五六号  
二月九日

（金曜日）

## 目次

### 告示

青少年に有害な興行の指定  
道路区域の変更（二件）

### 告示

#### 大分県告示第八十三号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。  
平成三十年二月九日

大分県知事 広瀬勝貞

指定年月日	種類	題名	制作社名 又は配給社名	指定理由
平三〇・一・二九	映画	悶える義妹 遺影の前で抱いて	オーピー映画	著しく青年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
"	"	めぐる快感 あの日の私とエッチして	オーピー映画	
"	"	秘書の誘惑 悶絶の肉体	新東宝映画	
"	"	性辱の朝 止まらない淫夢	オーピー映画	

#### 大分県告示第八十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。  
その関係図面は、平成三十年二月九日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。  
平成三十年二月九日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類 及び路線名	区間	区域変更 前後別	敷地の幅員	延長
県道地蔵峠 小田原線	豊後高田市長岩屋字一ノ払一七 二二番一から 豊後高田市長岩屋字地主一五三 六番まで	前	六〇・四 メートル 〽四・五	四八九・八 メートル
		後	五四・七 〽一〇・六	四九〇・四 メートル

#### 大分県告示第八十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。  
その関係図面は、平成三十年二月九日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。  
平成三十年二月九日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類 及び路線名	区間	区域変更 前後別	敷地の幅員	延長
県道山香国 見線	豊後高田市一畑字一里迫一六六 番一〇地先から 豊後高田市一畑字イモノヲ一三 四番五まで	前	四二・八 メートル 〽一二・六	四六四・一 メートル
		後	六〇・四 〽二二・〇	四六四・一 メートル